

重要

令和元年7月1日

保護者様

みどりの丘こども園

出席停止・意見書（治癒証明書）の取扱いについて

お子様の健康管理については既に周知のところでございますが、「学校保健安全法による感染性の病気」の対応や、厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」に示されている「意見書」の取扱いについて、変更点もございますので、再度、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

記

「学校保健安全法による感染性の病気」の対応

● … 出席停止 ◎ … 意見書（医師の治癒証明書）が必要

病名		登園基準	主要症状
インフルエンザ	◎ ●	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで	頭痛 発熱 下痢 嘔吐 関節痛
百日咳	◎ ●	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌薬療法が終了するまで	日増しにひどくなる咳 粘っこい痰
麻疹（はしか）	◎ ●	解熱後3日を経過するまで	咳 発熱 結膜炎 くしゃみ コプリーソタ斑点
流行性耳下線炎（おたふくかぜ）	◎ ●	耳下腺、顎下線又は舌下線の腫脹が始まった後5日を経過し、かつ、全身症状が良好となるまで	耳たぶの下と前後の腫れ
風疹	◎ ●	発疹が消失するまで	発熱 発疹 頭頸部のリンパ腺腫張
水痘（水ぼうそう）	◎ ●	かさぶたが全部とれるまで	泡粒状の水泡の発疹 軽い発熱
流行性角結膜炎	◎ ●	発病から2週間程度 医師の判断で	瞼の腫れ、異物感、痛み、 充血、めやにが出る
急性出血性結膜炎	◎ ●	医師の判断で	強い目の痛み、目の結膜の充血、結膜下出血、めやに、角膜の混濁
プール熱	◎ ●	発熱、咽頭発赤、目の充血が消失したから2日を経過するまで	39°の発熱 咽頭炎、結膜炎
結核		医師の診断による	肺結核では咳、痰、発熱で初発し、おおむね2週間以上遷延
0-157	◎ ●	症状が治まり、抗菌薬による治療終了し48時間あけて連続2回の検便によっていずれも菌陰性が確認されたもの	激しい腹痛、頻回の水様便、 血便、発熱
髄膜炎菌性髄膜炎		病状により医師において伝染のおそれがないと認めるまで	頭痛、発熱、痙攣、意識障害

☞ 通院の際は右ページを切り離してご使用ください。（再度必要な場合：HPからダウンロード可）